

大治町行財政改革推進計画  
( 集 中 改 革 プ ラ ン )

平成 1 8 年 3 月

大 治 町

## 目 次

◎ はじめに	1
1 策定の趣旨及び目的	2
2 計画期間	2
3 計画の推行管理	3
4 計画体系	3
5 個別取組事項	4
○ 行財政運営の効率化	4
（1） 事務事業の見直し	4
（2） 民間委託等の推進	4
（3） 組織・機構の見直し	4
（4） 定員管理の適正化	4
（5） 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	4
（6） 経費の節減合理化等財政の健全化	5
（7） 補助金等の見直し	5
○ 行政サービスの向上	5
（1） 窓口サービスの改善	5
（2） 行政の情報化の推進	5
○ 職員の能力開発の推進	5
（1） 人材育成の推進	5
6 行革影響額	6
○ 大治町行政改革実施計画書	7～27
○ 大治町における指定管理者制度の検証	28～30

## ★はじめに

最近のわが国の経済情勢におきましては、昨年8月に政府と日銀が「踊り場からの脱却」を宣言し、消費動向にも回復基調がみられるとの報告がなされましたものの、わが国の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、国・地方を通じた構造改革、財政健全化への一層の取り組みが求められております。地方におきましても、各種事業の見直しを行い行政改革の推進に努めてまいりましたが、その進捗状況については住民の厳しい視線が向けられているところであり、これらの状況を改めて認識の上、更なる改革を進めていくことが必要であります。

さて、大治町では、歳入においては長引く景気の低迷と国の三位一体改革などを背景として減少傾向にあり、歳出においては社会保障費を中心として増加せざるを得ない状況下でありますので、今後につきましてもより一層困難な行政運営を行っていかねばならないことは必至であります。

そうした中、従来にも増して徹底した事務事業の見直しを行い経費抑制に努めつつ限られた財源の重点的配分と経費支出の縮減・効率化に徹し、町民のニーズを十分に踏まえながら、最少の経費で最大の効果が得られるよう行財政運営を行っていかねばならないと考えております。

この度、大治町行政改革推進委員会におきましては、4回にわたる議論を重ね、今後大治町が行財政改革に取り組む上での指針となるべき「大治町行財政改革推進計画への提言」をとりまとめいただきました。この提言にございます4つの視点（予算削減には住民との協力と理解が前提条件であること、個々の事業の必要性を点検したうえでの削減となること、町職員が一丸となって危機意識をもって行財政改革に取り組む姿勢へ転換すること、大治町の将来にとっての財産となる人材を育成すること）を十分に踏まえまして、大治町の将来を見据えた行財政改革を確実に実施してまいります。

しかし、行財政改革を実施していく上では、職員に対しても、町民の皆様に対しても痛みが伴っていくものと考えておりますので、町民の皆様との理解と協力を必ず得ながら実施していきたいと考えております。

今後、分権型社会にふさわしい自主・自立の活気あふれるまち大治町の実現をめざし、私をはじめとして職員が一丸となって戦略的な行財政改革を展開してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成18年3月

大治町長 伊藤 義 範

## 1 【策定の趣旨及び目的】

長引く景気の低迷による厳しい財政状況等を背景に、地方公共団体における行政改革の進捗状況に対する住民からの視線は一段と厳しいものになってきております。この状況下において大治町は次に掲げる3つのコンセプトに基づき、「大治町行政改革推進計画」（以下「集中改革プラン」という。）を策定し、行政の各分野にわたって事務事業を再点検し、最少の経費で最大の効果を挙げるためより効率的な行政運営を目指してまいります。また、住民に対する説明責任を果たす観点から分かりやすい形で集中改革プランを策定し公表します。

### （コンセプト）

#### ■ 予算の削減を中心とした改革

本町においては、景気の低迷や恒久的な減税等による町税の減少、あるいは国の三位一体の改革の推進などによる地方交付税の大幅な減額に加え、公債費、扶助費など義務的な経費の累積により今後においても厳しい財政状況が見込まれるため、基本的に予算の削減を中心とした改革内容とします。

#### ■ 事業の必要性に着目した上での改革

本町においては、事務事業を推進するにあたり「最少の経費で最大の効果を挙げる」必要があるため、「効果」に力点があると考えべきであり、事務事業を予算策定（Plan）→執行（Do）→点検（Check）→見直予算策定（Action）の行政活動サイクル（PDCAサイクル）に位置づけ、事業の目的を明確にした後、事業の必要性（導入当初の必要性ではなく、現在における必要性）や目的が同じなのに、重複・競合している類似事業はないか（特に補助金等）を再点検し、適切に評価を行うことが重要である。この手法に基づいて、事業全体の見直しを図ります。

#### ■ 住民に公表することからわかりやすい改革

依然として厳しい財政状況の中、町政を運営するのも非常に困難になってきているため、住民に対する説明責任を確保するという観点から、本町がどのような改革を実施していくのかをできる限り分かりやすい形で公表します。

## 2 【計画期間】

平成17年度から平成21年度の5年間を計画期間とします。

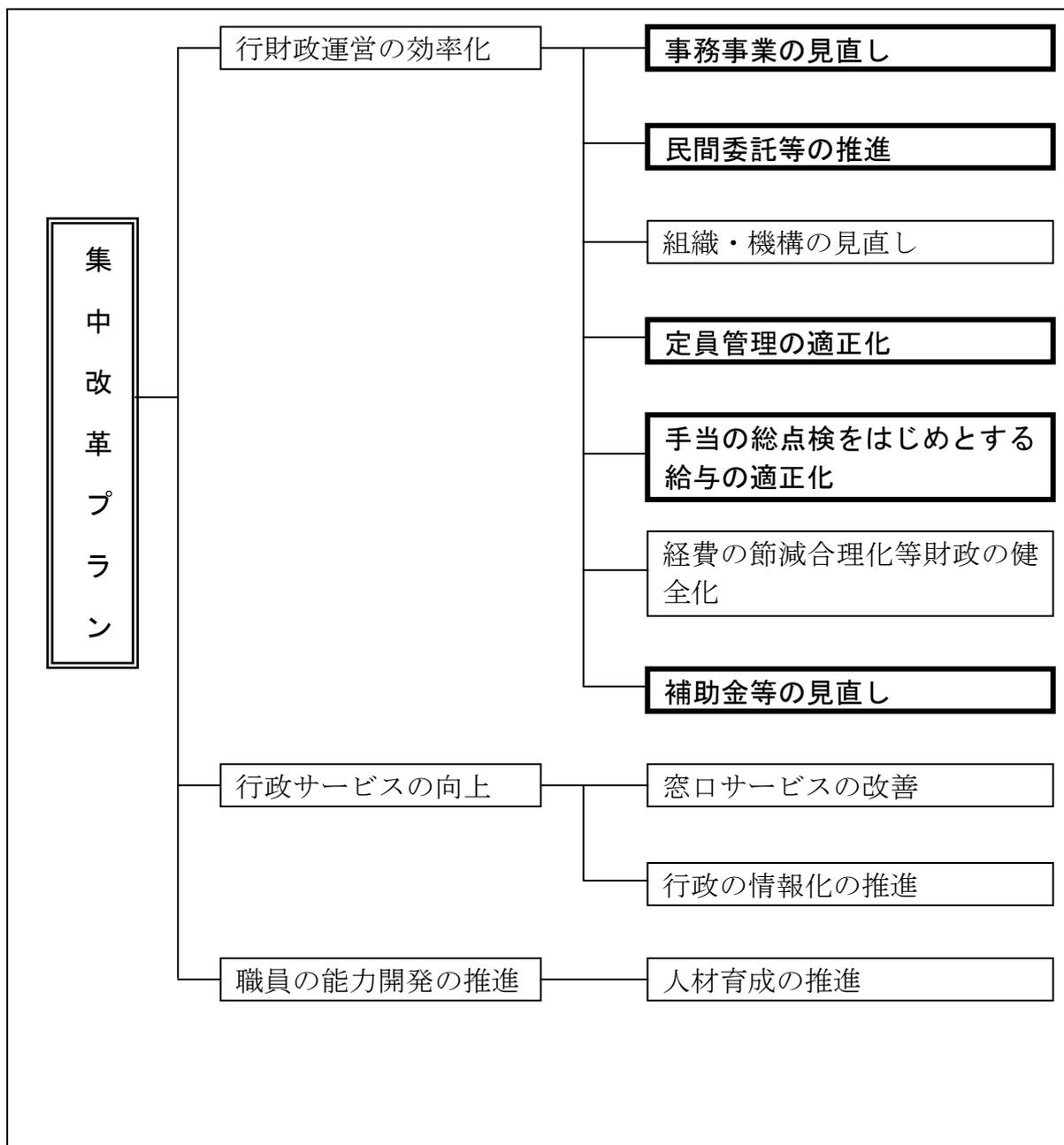
平成17年度において大治町は、町の諮問機関である大治町行政改革推進委員会の意見を聴取しながら大治町行政改革実施計画書（以下「計画書」という。）を作成します。

### 3 【計画の進行管理】

大治町行政改革推進委員会において計画期間内1年度毎に進行管理を行い、必要に応じて計画書の見直し等を実施します。

### 4 【計画体系】

集中改革プランの全体像については下図のとおりです。



※太枠は特に重点的に取組む事項

## 5 【個別取組事項】

### ○ 行財政運営の効率化

#### (1) 事務事業の見直し（事務事業の再編・整理、廃止・統合）

住民サービス向上の観点から事務手続の簡素化、効率化を図りながら、PDCAサイクルにより事務事業の必要性を十分吟味し、事業そのものの推進や縮減・廃止を進めるとともに、より経済的で効果的な事業手法への転換を行う。

（例示事業）

街路灯電灯料に係る補助事業の見直しなど

#### (2) 民間委託等の推進

##### ①民間委託（指定管理者制度）について

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を図るため、民間機能を活用することが適当な事務事業については、行政責任の確保、住民サービスの維持向上及び個人情報保護や守秘義務の確保に十分に留意しつつ、公の施設の管理に民間事業者等の能力を活用する**指定管理者等の導入**を含め、優れた民間機能を積極的かつ計画的に活用すること。

なお、指定管理者制度検討結果については、「大治町における指定管理者制度の検証」のとおり。

##### ②公共サービスの官民協働について

これまでの公共サービスについて、官と民の役割を再度見直し、住民団体・NPO・民間と協働できることは協働で実施することを検証する。

#### (3) 組織・機構の見直し

社会情勢の変化や、地方分権の推進に伴い、住民の多様なニーズに対応した施策を展開できるよう、組織・機構の見直しを図る。

（例示事業）

農業委員会組織の廃止

#### (4) 定員管理の適正化

定員管理については、新規の職員採用は退職者のみの補充とし、新規の行政需要に対しても原則として職員の配置転換によって対応する。

（例示事業）

定員管理適正化の推進など

#### (5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

- ・職員給与については、社会一般の情勢に適合するよう国の人事院勧告を基本として適正な管理に努める。
- ・旅費、手当、報酬等について、国、県、他市町村の状況等を勘案し、見直しに取り組むこと。

（例示事業）

報酬額等及び旅費の見直しなど

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

- ・経費全般について見直しを行い、節減合理化に努め、予算の適正な執行を図る。
- ・各種契約については、可能な限り優位な契約になるよう現在の契約手法の見直しを行い、予算執行ベースでの削減に努める。
- ・町税等については、税務行政の公正性、公平性、透明性の確保を図るため、徴収体制を抜本的に見直し強化を図り、収納率の向上に努めるとともに、自主財源の確保に努める。
- ・使用料及び手数料などの受益者負担については、類似施設における有料、無料の不均衡の更正、民間との料金格差の更正等、利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう見直しを図る。

(例示事業)

納税通知書の一括送付など

(7) 補助金等の見直し

- ・補助金や扶助費については、事業開始から長年経過し、漫然と実施されているものや、創設時の臨時的措置が引き続いてきているものなど、存続する意義の薄れたもの、補助効果が乏しいものなどP D C Aサイクルにより見直しを図り廃止・縮減を行う。また、一部事務組合の負担金、特別会計への一般会計からの繰出金について、負担のあり方を見直し、適正化を図る。

(例示事業)

生ごみ処理機設置費に対する補助金の廃止

○ 行政サービスの向上

(1) 窓口サービスの改善

行政に対する住民の評価は、窓口の対応に左右されるところが大きいため、適切な接遇を徹底し、職員の応接の改善を図り、住民の立場に立った行政サービスに努める。

(例示事業)

住民課窓口の平日の受付時間の延長又は土・日曜日の受付の実施

(2) 行政の情報化の推進

行政の情報化は行政サービスの有効な方策であるため、行政情報の電子化と総合利用、事務事業のシステム化・ネットワーク化等を推進する。

(例示事業)

インターネットによる例規集の情報の提供

○ 職員の能力開発の推進

(1) 人材育成の推進

- ・職場における実務研修、職員研修所等における研修を活用し、総合的な人材育成に努める。
- ・地方公共団体間の人事交流を行い、幅広い知識を身につけた職員の育成を図る。

(例示事業)

研修制度の見直し

## 6 【行革影響額】

集中改革プラン計画期間終了後においては、平成16年度決算額と比較した場合、約2億円の影響額が見込まれる。

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し(事務事業の再編・整理・廃止・統合)

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
福祉巡回バス事業の廃止	総合福祉センターを拠点とし、公共施設利用者の利便性確保のため福祉巡回バスを運行しているが、利用者数は1便あたり6.5人となっている。 コスト面では、1乗車あたり1人280円程度の経費がかかっており、また、新たなバスの取得に係る経費も必要となるため、検討した結果、事業を廃止する。	バス維持管理費等 3,511,000円	0円	検討	検討	廃止 (H20. 3.18)			総合福祉センター
産後ホームヘルパー派遣事業の見直し	平成17年度より実施したが、対象者である出産後間もない母親がどれくらいこの事業を必要としているかを3年間ぐらい経過を見、利用者がいなければ縮減または、廃止の方向で見直しを図る。	母子保健事業費 0円 353,000円 (17年度当初)	0円	検討	検討	検討	実施		保健センター
露地野菜品質向上研究資材費の廃止 (農業改良クラブ)	品種や土壌改良等の試験研究を委託している農業改良クラブに対し、露地野菜の品質向上と販売拡大等を目的に、必要な研究資材(種子や肥料など)の支給を行っているが、同クラブに対しては、別途関連性を持った農業改良クラブ運営費補助金を交付しているため露地野菜品質向上研究資材費を廃止し、農業改良クラブ運営費補助金との整理統合を図る。	消耗品費 246,000円	0円	検討	検討	廃止			経済課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し(事務事業の再編・整理・廃止・統合)

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
街路灯電灯料に係る補助事業の見直し	商店街の活性化を図るために商工会が設置した街路灯の電灯料に対し、補助しているが、別途商工会に補助している「商工会補助金」に整理統合することで、現行の街路灯電灯料補助金を廃止する。	街路灯電灯料補助金 326,000円	0円	検討	検討	廃止			経済課
学校に対する補助金制度の整理統廃合による事務の軽減	各学校に対する細かな補助金制度を統廃合(各補助金項目をメニュー化)することにより、事務負担の軽減を図る。	特殊学級野外学習実施事業費補助金 65,000円 学習調査研究会補助金 40,000円	調査学習事業費補助金 70,000円	検討	実施				学校教育課
		生徒指導費等補助金 1,021,000円 不登校対策推進費補助金 171,000円	生徒指導費等補助金 800,000円	検討	実施				
行政評価制度の導入	今現在における住民ニーズに的確に対応した町事業を実施する必要があることから、点検ツール(PDCAサイクル)として行政評価制度を町事業へ導入する。  PDCAサイクルとはP(予算策定)→D(執行)→C(点検)→A(見直予算策定)のサイクルにより点検を行い、次の予算へ反映していくことをいう。			検討	検討(試行)	実施			総務課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
 (2) 民間委託等の推進

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
大治町における指定管理者制度の検証(28頁)のとおり									

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(3)組織・機構の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
農業委員会組織の廃止	<p>農業委員会に関する法律の制度改正により、農業委員会の必置基準面積の算定方法等の見直しが行われ、本町は農業委員会を置かないことができる市町村となった。</p> <p>また、農地面積の減少とともに農業委員の役割や処理すべき業務量が減りつつあるため農業委員の任期満了をもって農業委員会の組織を廃止する。</p>	<p>農業委員報酬 4,619,000円</p> <p>委員数 20名</p>	<p>0円</p> <p>0名</p>	検討	検討	検討	廃止		経済課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(4) 定員管理の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
定員管理適正化の推進	<p>本町はこれまでに第1次(H8～11)及び第2次(H12～17)定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めたきた結果、現在の職員数は総務省より示される「定員モデル」及び「類似団体別職員数」を下回るものとなっている。</p> <p>しかし今後においても第3次(H18～22)定員適正化計画を策定し、引き続き組織の合理化、事務事業の見直し、職員の適正配置、民間委託の推進等を図るとともに、極力職員の増員を抑制し、定員管理の適正化に不断の努力を続けることにより今後5年間で平成17年4月1日現在の職員数から5.3%の削減を目指す。また、組織の新陳代謝を図るために、勸奨退職制度を周知していく。</p>	<p>H16年度末職員数 153人</p> <p>第3次計画前年職員数 (H17.4.1現在) 一般行政 103人 特別行政 35人 公営企業等 12人 合計 150人</p> <p>総人件費 1,225,909,000円</p>	<p>第3次計画終期職員数 (H22.4.1現在)</p> <p>99人 31人 12人 142人</p> <p>1,170,000,000円</p>	検討 実施					総務課
定員状況の公表	<p>定員状況については、これまでも「広報おおはる」を通じて積極的に公表してきたところであるが、更なる町民への説明責任を果たすため、広報のほかにインターネットを利用するなど、町民にわかりやすい方法で公表する工夫を講じる。</p>			検討 実施					総務課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
特別職の報酬等の見直し	<p>常勤・非常勤特別職の報酬等について総点検を行い、大治町の財政状況等を考慮したうえで、県内他市町村との均衡を図りつつ、実情に応じた支給水準の適正化に努める。</p> <p>また、収入役については、任期満了（平成20年8月20日）をもって廃止する。</p>		<p>町長、助役、収入役 5%削減</p> <p>執行機関の特別職 5%削減</p> <p>附属機関の特別職 30%削減</p> <p>その他の特別職 原則30%削減</p>	検討準備	実施		実施 収入役廃止		総務課
給与の適正化	<p>職員の給与制度については、町民の納得と支持が得られるよう給与制度・運用・水準の適正化に努めるとともに、人事院勧告や国・県の動向を見据え、他市町村との均衡にも配慮して、新たな給与制度の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者職員の昇給停止 55歳昇給停止措置に替えて、55歳以上の昇給については昇給幅を通常の半分程度に抑制する。</li> <li>・地域手当の新設 平成17年度まで支給していた調整手当を廃止し、民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう平成18年度から地域手当を支給する。 8%の支給率で調整手当を支給してきたが、国が示した地域手当支給率が3%であるため、職員の給与の激変緩和も考慮し、今後5年かけて支給率を段階的に引き下げること検討するなど社会情勢又は近隣町村の動向に配慮しつつ適正な運用に努めるものとする。</li> <li>・職務や職責、勤務成績を反映できる給与制度を検討する。</li> </ul>	<p>調整手当支給率 8%</p> <p>調整手当総支給額 45,842,012円</p>	<p>23,000,000円 削減</p>	検討準備	実施			総務課	

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
給与等の状況の公表	給与、報酬等については、これまでもその状況を適時「広報おおはる」を通じて公表してきたところであるが、今後においては、「大治町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町民に理解しやすい方法で、告示、広報、インターネットなどを利用して公表することとする。			検討実施					総務課
旅費（日当）の見直し	旅費（日当）については支給のあり方について総合的に点検し、町民の理解が得られるよう制度、運用の見直しを図る。 ・特別職（町長・助役・収入役）について日当の減額 ・一般職について職員の級による支給区分の廃止、日当の減額 ・支給制限について距離制限の見直し 鉄道200キロ未満→400キロ未満まで不支給 ・県内旅行の日当支給廃止	特別職 2,600円  一般職 4級以上 2,200円 3級以下 1,700円	特別職 1,300円  一般職 一律 1,100円	検討準備	実施				総務課
交通指導員の雇用及び報酬の見直し	現在交通指導員の身分は非常勤特別職で報酬にて支給されているが、この報酬額の見直しを図るとともに、今後定年を迎える者の補充は、順次臨時雇用職員（賃金）に切り替えていくこととする。	配置数 6人 うち 報酬 5人 賃金 1人  報酬 5,518,800円 賃金 564,940円 合計 6,083,740円	配置数 6人 うち 報酬 4人 賃金 2人  報酬 4,253,000円 賃金 1,160,000円 合計 5,413,000円	準備	実施				企画課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
議員定数・報酬の削減	<p>議員定数を18人から14人に削減する。 (19年度～)</p> <p>議員報酬を一律10%削減する。 (18年4月～)</p> <p>18年度削減額 (対16年度比) 14,187,389円</p> <p>19年度削減額 (対16年度比) 22,919,189円</p>	<p>議員報酬費 90,561,389円</p>	67,642,200円	検討準備	実施 (報酬削減)	実施 (定数削減)			議会事務局

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
納税通知書の一括送付	各期毎に送付している町県民税（普通徴収）及び固定資産税の納税通知書及び納付書を第1期発送時に当該年度分（第2・3・4期分）を併せて送付することにより、これに要する通信運搬費の削減を図る。	通信運搬費 4,234,000円	通信運搬費 3,600,000円	検討	実施				税務課
町税等に係る収納率の向上	高額滞納者及び悪質滞納者等に対する滞納処分を強化するため、税務署OB職員の採用を検討する。 また、休日に納税及び納税相談窓口を設置し、納税しやすい環境づくりを推進することにより収納率向上を図る。	町税全体の 収納率 87.66% 国民健康保険 税の収納率 60.32%	町税全体の 収納率 90% 国民健康保険 税の収納率 62%	実施 (休日窓口等)	実施 (税務署OB採用)				収納課
保育所運営費保護者負担金（保育料）の見直し（歳入関係）	現在、町の保育料は、国で定める徴収基準額に基づく算定額の約50%を占めているが、今後は、近隣町の状況も勘案し、約60%を占めるよう改正していく。	保育所運営費保護者 負担金(保育料) 86,662,100円 (約50%)	111,471,000円 (約60%)	検討	実施				民生課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
町遺児手当（支給期間等）の見直し	町遺児手当の支給期間等を近隣町の状況も勘案し改正していく。 現在、支給期間については、対象家庭の児童が「満18歳到達の年度末まで」となっているが、今後は愛知県に準じて、「満18歳到達の年度末まで、かつ、支給開始から5年間（ただし、H15.4/1以前の認定者の支給開始日はH15.4/1）」を限度とする。 また、支給単価については、現在の1人1月2,500円を2,000円にする。	町遺児手当 11,452,500円	10,416,000円	検討	実施				民生課
在宅ねたきり老人等介護者手当の廃止	本手当の目的である介護負担の軽減は、介護保険制度のサービス利用等により図られているため廃止する。 (家族介護慰労手当金)	在宅ねたきり老人等介護者手当 288,000円	0円	検討	廃止				民生課
道路占用料条例を制定し占有者から占用料を徴収する。	道路敷地又は上空若しくは地下に、工作物を設置する占有者から道路占用料を徴収し、歳入の増加を図る。	道路占用料 0円	10,000,000円	検討準備	実施				都市整備課
排水機場ゴミ上げの雇用人員を削減する	町内7カ所（西條第3、砂子第1、第2、第3、八ツ屋第1、第2、長牧）の排水機場のうち、ゴミ上げ量の少ない砂子第1及び長牧については、町職員によりゴミ上げを行うことにより、排水機場ゴミ上げに係る雇用人員を削減する。 また、これに伴い、雇用人員に掛けている損害保険料を減額する。	雇用人員 (地元総代及び実行組合) 5人 人件費 681,658円 損害保険料 61,650円	3人 439,661円 36,990円	検討	実施				都市整備課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
排水施設に係る保守点検の統合	水中ポンプ及び操作盤の保守点検、並びに非常用発電機及び応急ポンプの保守点検を一本化することにより経費削減を図る。	排水機保守委託料 420,000円 応急ポンプ等保守委託料 569,000円	排水機等保守委託料 900,000円	検討	実施				都市整備課
農業経営者の会負担金の廃止	農業経営者の会は県管轄の会員組織で構成され、当初公用扱いとして町が会費分の負担をしていたが経費の内容を踏まえると慣例的な要素もあり意義が薄れ、また同様な組織である農村生活アドバイザーにおいては会費分を自己負担している状況で、この不均衡を是正することも踏まえ、負担金を廃止する。  3名分 (10,000円/人)  (農業経営者の会) 農業経営の発展と合理化を推進し、農家生活を豊かにする。 (農村生活アドバイザー) 自らの持てる能力や役割を発揮し、農業経営や農村生活の向上を図るとともに相互の親睦を深め、もって海部農業の発展と地域の活性化を図る。	農業経営者の会会費 30,000円	0円	検討	検討	廃止			経済課
花植栽事業の整理統合と契約事務の効率化	花植栽事業にあたり、建設部内での花購入を一本化することで、花の購入単価を引き下げ、経費の削減を図る。	花園等花植栽費 322,000円	300,000円	実施					経済課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
消費者行政運営費に係る事務費の廃止	消費者行政の推進を目的として実施している生活用品交換即売会の開催に係る経費(事務用品、記録写真代)を予算計上していたが、他の事業経費との併用が可能であるため、廃止する。	消耗品費 3,637円 印刷製本費 1,533円	0円	検討	廃止				経済課
生活用品交換即売会開催委託料の廃止	各家庭で不用となった贈答品や購入品などの生活用品のリサイクルとごみの減量化を推進するため大治町婦人会に対し、生活用品交換即売会の開催事業を委託しているが、同事業は、地域に浸透し、所期の目的は達成しているため、同会の自主運営に移行することにより同委託料を廃止する。	生活用品交換即売会開催委託料 140,000円	0円	検討	検討	廃止			経済課
議会広報紙の見直し	A4判20Pを標準として作成していた広報紙をタブロイド判4Pに体裁を変更し経費の削減を図る。	印刷製本費 1,108,800円	印刷製本費 800,000円	検討 実施					議会事務局
交際費用慰基準の再検討	交際費の弔慰基準を再検討し、町長交際費にならった金額に見直す。	交際費 126,370円	30%削減	検討	実施				議会事務局

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成18年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
納期前納付報奨金制度の縮減 (H19年度新規改革プラン)	報奨金制度は、地方税に対する納税意欲の高揚や税収の早期確保を図ることなどを目的として創設されたが、創設当時の目的はほぼ達成されており、報奨金制度の廃止に向けて、今回、納期前納付に係る報奨率及び限度額を縮減し、これに要する報奨費の削減を図る。  現行 報奨率：0.5/100（納期前月数当り） 限度額：50,000円  改革案 報奨率：0.3/100（納期前月数当り） 限度額：30,000円	納期前納付報奨金決算額 23,370,495円	15,000,000円			検討	検討	実施	税務課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課																		
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																			
大治町役場職員互助会補助金の削減	職員の福祉の向上及び健康増進を目的として、職員互助会に交付している「大治町役場職員互助会補助金」については、町民の理解が得られるよう、適宜、福利厚生事業の点検見直しを実施し、事業費の削減を図ることにより、補助限度額の半減以上の引き下げを行うことを目標として段階的にその引き下げを実施する。	職員厚生費 1,530,000円 補助限度額 1人につき 10,000円	639,000円  4,500円	実施					総務課																		
生ごみ処理機設置費に対する補助金の廃止	毎年、申請数が減少してきており、今後も減少傾向が続くと思われる。町全体の可燃ごみの減量化を考察するとこの補助金による減量効果を目指すよりも住民1人当り月500gの減量化運動を推進することで住民の減量化意識を向上させたい。  参考資料 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>99件</td> <td>1,835,000円</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>44件</td> <td>770,100円</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>50件</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>20件</td> <td>328,000円</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>17件</td> <td>279,400円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請者数	補助金額	H12	99件	1,835,000円	H13	44件	770,100円	H14	50件	856,000円	H15	20件	328,000円	H16	17件	279,400円	生ごみ処理機補助金 1,120,000円	0円	検討	検討	検討	検討準備	廃止	衛生課
年度	申請者数	補助金額																									
H12	99件	1,835,000円																									
H13	44件	770,100円																									
H14	50件	856,000円																									
H15	20件	328,000円																									
H16	17件	279,400円																									

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課																		
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																			
浄化槽清掃費補助金の廃止	<p>浄化槽法で定められた保守点検を推進するため、浄化槽設置者に対して清掃費の1/6を補助しているが、保守点検を実施している浄化槽設置者は確実に増加しており、所期の目的は達成されたため、この制度を廃止する。</p> <p>参考資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>1,210件</td> <td>4,577,410円</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>1,269件</td> <td>5,057,950円</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>1,239件</td> <td>3,522,010円</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>1,256件</td> <td>3,552,200円</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>1,240件</td> <td>3,640,600円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	申請者数	補助金額	H12	1,210件	4,577,410円	H13	1,269件	5,057,950円	H14	1,239件	3,522,010円	H15	1,256件	3,552,200円	H16	1,240件	3,640,600円	<p>浄化槽清掃費補助金 4,084,000円</p>	0円	検討	準備	廃止			衛生課
年度	申請者数	補助金額																									
H12	1,210件	4,577,410円																									
H13	1,269件	5,057,950円																									
H14	1,239件	3,522,010円																									
H15	1,256件	3,552,200円																									
H16	1,240件	3,640,600円																									
単位老人クラブ運営費補助金の廃止	<p>老人クラブ活動の推進と育成を図るため単位老人クラブと老人クラブ連合会に補助金を交付しているが、単位老人クラブについては所期の目的が達成されたため補助金を複数年かけ廃止する。 また、老人クラブ連合会については、今後もその活動の推進を図るため、補助を継続するものとする。</p> <p>単位老人クラブ 1団体 67,500円 1人 1,250円 県補助金 608,000円</p>	<p>単位老人クラブ運営費補助金 2,735,000円</p>	0円	検討	検討	検討	検討	廃止	総合福祉センター																		

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
単位子ども会運営費補助金の廃止	子ども会活動の推進と育成を図るため、単位子ども会及び子ども連絡協議会に補助金を交付しているが、単位子ども会については所期の目的が達成されたため、補助金を複数年かけ廃止する。 また、子ども連絡協議会については、今後もその活動の推進を図るため、補助を継続するものとする。  単位子ども会 1団体 25,200円 1人 1,350円	単位子ども会運営費補助金 2,883,000円	0円	検討	検討	検討	検討	廃止	総合福祉センター
保健推進員に対する補助金制度の見直し	報償費(講師謝礼)、需用費(栄養研修材料)、役務費(研修通知、ボランティア保険)は、研修参加者の状況により削減する予定。 活動費補助金は、各地区の体操教室や栄養教室の開催を減らし、ウォーキングの推進や栄養知識の普及のための資料づくり等「健康日本21おおはる計画」の推進に重点をおく活動に絞り、削減される予定。 保健推進員は、任期をなくし、増加する予定。	報償費 62,000円 需用費 14,000円 役務費 44,000円 活動費補助金 471,000円 計 591,000円 保健推進員数 53名	報償費 14,000円 需用費 0円 役務費 34,000円 活動費補助金 60,000円 計 108,000円 保健推進員数 120名	検討準備	検討	実施			保健センター
消費者団体育成補助金の廃止	消費者団体育成のため、大治町婦人会に補助金を交付していたが、所期の目的は達成しており、また、同会はこの補助金と類似する社会教育団体の補助を別途に得ているため消費生活団体育成補助金を廃止する。	消費者団体育成補助金 90,000円	0円	検討	検討	廃止			経済課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
加工用米生産出荷助成金の廃止	平成16年度から米制度の改革により加工用米の必要性が農業者の間で薄れ、加工用米出荷者がいなくなったため、助成金を廃止する。	加工用米生産 出荷助成金 40,000円	0円	検討	廃止				経済課
農業振興会と農業改良クラブの運営費補助金の統合	従来から、農業振興会と農業改良クラブの農業者団体に対し、地域農業の振興を図るため実施する事業の運営に要する経費として両団体に補助しているが、ともに地域農業の振興に携わり、農産物の栽培技術の向上販売流通対策など事業内容や構成メンバーも関連性を持っているため補助金の一本化を図る。 また、別途支給していた露地野菜品質向上研究資材費も補助金に統合する。 (農業振興会) 会員相互間の連絡協調を図り、野菜共同出荷に対する生産改良流通の合理化及び消費増進に関する事業を行い、もって、野菜共同出荷組合の発展向上に寄与する (農業改良クラブ) 町内の農業並びに生産技術、生活文化の向上、福利増進等により会員相互の連絡と親睦を緊密にし、クラブ活動の健全なる発展を図る。	農業振興会 405,000円 農業改良クラブ 225,000円 露地野菜品質 向上研究資材 費 246,000円	農業者団体育 成補助金 500,000円	検討	検討	実施			経済課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
幼稚園運営費助成金の交付対象経費及び交付額を見直す	幼稚園運営費助成金の交付対象経費について見直し、平成21年度までに毎年度段階的に交付額の引き下げを図る。	幼稚園運営費助成金 3,563,900円	幼稚園運営費助成金 2,400,000円 定額補助	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課
(小学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 7,407,215円	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,600,000円	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課
(中学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 7,016,168円	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,500,000円	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課
私立高等学校授業料補助金の許可基準を見直す	許可基準である課税所得を家族全員の合計で判定し、さらに所得制限の引き下げを行い、この制度がなくては生活が困窮する家庭のみを対象とする。	私立高等学校授業料補助金 660,000円	私立高等学校授業料補助金 500,000円	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行財政運営の効率化  
(7) 補助金等の見直し

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
社会教育団体に対する補助金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	社会教育団体活動補助金 中学校PTA 360,000円 小学校PTA(3校) 675,000円 婦人会 961,000円	平成16年度の50%減	検討	検討	検討	検討	実施	社会教育課
		文化協会活動補助金 3,244,000円	平成16年度の30%減 ただし加盟団体の補助金は50%減	検討	検討	検討	検討	実施	
		ボーイスカウト活動補助金 225,000円	平成16年度の50%減	検討	検討	検討	検討	実施	
大治町社会体育団体に対する助成金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	大治町体育協会助成金 6,230,000円	平成16年度の30%減 ただし加盟団体の補助金は50%減	検討	検討	検討	検討	実施	スポーツ課
		大治町スポーツ少年団助成金 3,690,000円	平成16年度の50%減	検討	検討	検討	検討	実施	

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行政サービスの向上  
 (1) 窓口サービスの改善

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
窓口用既存のカウンターの高さを変更する	戸籍関係の届出時等には長時間の相談になることが多いが、座って対応できる場所が少ないため、窓口用カウンターの高さを低くし、座って対応できるようにする。			検討	検討	検討準備	実施		住民課
住民課窓口の平日の受付時間の延長又は土・日曜日の受付	現在、土・日・祝日に住民票及び印鑑証明の交付を公民館で行っているが、印鑑登録の届出及び戸籍の全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)ができないため住民課窓口の平日受付時間の延長又は土・日(月1回～2回程度)等に役場において交付等を行う。 (業務内容) 住民票の交付 印鑑登録 印鑑証明書の交付 戸籍の交付			検討	検討	検討準備	試行	実施	住民課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

行政サービスの向上  
 (2) 行政の情報化の推進

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
インターネットによる 例規集の情報の提供	町の条例や規則等の情報をホームページ に掲載することにより、町民に広く情報 を提供し、行政の透明性及び行政サー ビスの向上を図る。			検討	検討 準備	実施			総務課

大治町行政改革実施計画書(平成17年度～21年度)

職員の能力開発の推進  
 (1) 人材育成の推進

具体的方策	改革内容及び目標	現況値 (平成16年度)	目標値 (平成21年度)	実施状況					担当課
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
研修制度の見直し	必要な能力を身につけさせるため、職員の階層を整理・統合するとともに、より効果的、効率的な研修を目指し研修カリキュラムの見直しを適宜行っていく。また研修が効率化されるためには、講師の養成が重要であることからJST基本コース指導者養成研修、JKET指導者養成研修等、講師養成研修に職員を計画的に受講させ、研修講師の養成を図る。	JST資格 保有者 5人  JKET資格 保有者 3人	10人  8人	準備 実施	実施				総務課

# 大治町における指定管理者制度の検証

## <指定管理者制度>

### 【国の流れ『官から民へ』】

わが国では公共サービスの提供について、『民間にできることは、できるだけ民間に委ねる』という原則の下、『官から民へ』のキャッチフレーズのもとで民間開放が推進されてきている。この流れを受けて2003年6月にこれまでの公の施設の管理について公共的団体を委託先に限定していた地方自治法を改正し、民間事業者も委託先に拡大した指定管理者制度を導入した。これにより、民間能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることとした。指定管理者制度の導入により、現に管理を委託している施設について、平成18年9月3日以降は指定管理者制度に移行するか直営にするか選択をしなければいけない。



本町の公の施設は全て直営である。

### 【総務省における新たな指針（抜粋）】

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
- (2) 指定管理者制度の活用
  - ① 現在直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、管理のあり方についての検証を行い、検証結果を公表すること
  - ③ 管理のあり方の検証に際しては、各施設ごとに、行政としての関与の必要性、存続すべきか廃止すべきか、存続する場合には管理主体をどうするかなどについて、(中略)住民等に対する説明責任を住民に果たすこと。

## <対象施設における検証>

スポーツセンター

総合福祉センター

公民館

コミュニティセンター

### 検証のポイント

#### ①設置目的からの検証

当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。

#### ②管理運営からの検証

役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民からみてわずらわしいと思える所はないか

#### ③サービス面からの検証

民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内でメリットとデメリットの検証

#### ④指定管理者例示

実施（する）している自治体における受け手の例示

## <現時点の検証結果>

指定管理者制度を実施する上で、現場サイドとして不明瞭な部分が多すぎるため、本町において何年度から導入と踏み切ることができないと判断し、費用対効果を十分調査・検討した上で、**十九年度末を目途に導入するか否かの判断を行うこととする。**

## 公の施設のあり方検討調査表

【施設名 スポーツセンター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">                 当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。             </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大治町におけるスポーツ文化の発信基地として、また、スポーツ練習やレクリエーション活動等地域スポーツ振興の推進を図るための施設</li> <li>・貸館については、各種スポーツ団体又は町内外のサークル活動の場所として利用されている。</li> <li>・トレーニングルームについては、町内外の住民が体力維持・健康増進のために利用している。</li> <li>・温水プールについては、利用者が年々減少している。</li> <li>・今後は、健康維持、生活習慣病の予防を図るため、身体活動又は運動を促進する場所づくりに努める必要がある。</li> </ul>
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">                 役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもずらわしいと思える所はないか。             </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用にあたり、予約、利用変更又は取り消しは窓口のみかつ書面で行っている。</li> <li>・利用取消等に伴う還付金を支払うまで日数がかかる。</li> <li>・トレーニング設備等の老朽化により、維持が困難になってきている。また、設備は備品であるため、更新（レンタル等を含む。）することがなかなかできない。</li> </ul>
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">                 民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証             </p>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な講座運営が可能（通年で受講できる講座の開設）</li> <li>・利用申請等の柔軟な手続きが可能</li> </ul> <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の値上げを行う恐れがある。</li> <li>・採算性を重視すると利用者層が限定され、公の施設という意味合いが薄れる。</li> </ul>
<p>④指定管理者例示</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">                 実施（する）している自治体における、受け手の例示             </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清須市 《アルコ清州》 ハマダスポーツ企画（株）・ドルフィン（株） 共同企業体（新規に指定管理者として指定）</li> <li>・安城市 《マーメイドパレス》（株）愛知スイミング （新規に指定管理者として指定）</li> <li>・一宮市 《温水プール》 コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ （新規に指定管理者として指定）</li> </ul>

# 公の施設のあり方検討調査表

【施設名 総合福祉センター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p>当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉活動の拠点として、老人、障害者、児童、介護従事者等に各種福祉サービスの提供と町民の福祉活動を助長し町民の福祉の増進を図るため設置されたものである。</li> <li>総合福祉センター内には、それぞれ設置目的をもった地域福祉センター、さつきの家、生きがい活動センター、児童センターがある。</li> <li>利用者は高齢化の進展と幼児や児童の増加に伴い年々増加し定員制の定めのある施設は入所調整をしている施設もある。今後は利用者からの要望や国等の施策の変化への順応性をもつ必要がある。</li> <li>利用者からの要望とは、ボランティア団体が増加してきており、部屋の利用が柔軟に対応できていない状態である。国等の施策の変化とは、児童クラブは対象児童の年齢の高学年化が進むことなどがあげられる。</li> </ul>
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p>役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもずらわしいと思える所はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部屋の利用申請は利用する日の30日前から3日前までのため、空いている部屋でも即日の利用ができない。</li> <li>福祉目的に作られていることから施設内のエリアごとに利用者や団体を限定して利用できる部屋があるが、柔軟な利用ができない。（設置目的による利用の弊害）</li> <li>デイサービス事業の利用料の口座振替ができない。</li> <li>維持管理上必要な消耗品などを購入する場合、特価品などがあっても即時購入ができない。（役所的財務による弊害）</li> </ul>
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p>民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲でのメリットとデメリットの検証</p>	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館日の拡大、開館時間の延長など利用者や団体ごとに限定して利用できる部屋の柔軟な相互利用が可能となる。</li> </ul> <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デイサービス事業は民間事業者が運営した場合には、採算性向上のためより効率的な経営が行われると思われるが、その反面最低限の利用料で利用者に慣れた介護技術にたけたスタッフによる利用者本位のサービスと親切でゆとりのある対応が保証されない恐れがある。</li> <li>民間事業運営の場合は、施設を改修のうえで、無料で利用されている教養娯楽室、浴室などが採算を考慮し、有料化が想定されるが利用者の減少を招く恐れがある。</li> </ul>
<p>④指定管理者例示</p> <p>実施（する）している自治体における、受け手の例示</p>	<p>社会福祉協議会、シルバー人材センターなど</p>

## 公の施設のあり方検討調査表

【施設名 公民館関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。</p>	<p>○設置目的（社会教育法第20条）どおり、住民の趣味、教養、娯楽等生涯学習の拠点となり、ニーズに即した事業運営がなされている。</p> <p>○学校週5日制に対応した講座等を実施し、地域の子供たちの受け皿になると共に、子供たちにとっても身近な場所となっている。また、核家族化に伴い、子育て支援の場として若い母親層の利用も増加している。このように、子供から年配者までの身近な生涯学習の場として提供することにより、住民の生涯学習への意識も向上し、ネットワークができてくる。</p>
<p>②管理運営からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもずらわしいと思える所はないか。</p>	<p>○利用申請の申し込みが、60日前から3日までのため、当日空いている部屋の利用ができない。</p>
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証</p>	<p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のニーズに合わせた多種多様な企画が出て、参加が多くなる事業を計画できる。</li> </ul> <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕費、光熱水費の経費は、町の負担になる。（築25年）</li> <li>・現在のところ、受け手となる所の例が少ないことから、リスクが不透明。</li> </ul>
<p>④指定管理者例示</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;">実施（する）している自治体における、受け手の例示</p>	<p>（東郷町民会館）</p> <p>東郷町施設サービス（株）が、施設貸出、維持管理（簡易的な修繕）、町事業チケット取扱を行っている。</p>

## 公の施設のあり方検討調査表

【施設名 コミュニティセンター関連施設】

<p>①設置目的からのアプローチ</p> <p>（ 当初の設置目的は何だったか。現状として目的を達成しているか。対象者ニーズに変化はないか。 ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例に基づく設置目的としては、地域住民の自主防災活動を積極的に推進し、地域ぐるみの防災体制を確立するとともに、地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の建設とその発展に寄与すること。</li> <li>・ 本来コミュニティセンター（以下「コミセン」という。）は地域住民が主体的に参加・活動し、<b>コミュニティの連帯意識を高めるということが最大の目的である。</b></li> <li>・ 現状の利用形態としては、地域の自治運営上の会合、趣味等によるものが多いが、地域住民がコミセン利用することによって、地域住民の連帯意識は少なからず出てくるものと考えている。</li> </ul>
<p>②管理運営からのアプローチ（※）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部屋の利用申請は利用する日の60日前から3日前（西條コミセンは7日前）までのため、空いている部屋でも即日の利用ができない。</li> </ul>
<p>③サービス面からのアプローチ</p> <p>（ 民間的手法が入るとどうなるか。考えられる範囲内のメリットとデメリットの検証 ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状として部屋の予約ということが主な内容になっていることから、指定管理者制度に移行したとしても単に事実行為（部屋の予約）のみを民間委託することになる。</li> <li>・ このような民間委託は民間の活力を導入するという考え方をとる指定管理者制度の趣旨からは、若干乖離してしまうと思われる。</li> <li>・ したがって、民間活力を導入するという趣旨の指定管理者制度へ移行する前に、<b>コミセンの運用方法及び運用する団体について再度見直す必要がある。</b></li> <li>・ 指定管理者としては、コミセンの本来の目的が達成されるために地域の住民自治がスムーズにできるような地域の団体などが想定される。</li> </ul>
<p>④指定管理者例示</p> <p>（ 実施（する）している自治体における、受け手の例示 ）</p>	<p>名古屋市は〇〇学区連絡協議会（本町で言えば総代会のようなもの）により実施しているが、その他の市町村においては、未定のところが多い。</p>

※役所的な手続（申請手続、財務手続）が住民から見てもわずらわしいと思える所はないか。